

○ 前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号）

改正案	現行																												
別紙様式第 27 号（第 47 条第 1 項関係） (日本工業規格 A 4) (第 1 面) 年 月 日 財務（支）局長 殿 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 住 所 電話番号 () - 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人等にあつては、代表者の役職氏名)	別紙様式第 27 号（第 47 条第 1 項関係） (日本工業規格 A 4) (第 1 面) 年 月 日 財務（支）局長 殿 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 住 所 電話番号 () - 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人等にあつては、代表者の役職氏名)																												
前払式支払手段の発行に関する報告書 1. 発行等の概要 <table><tr><td>基 準 日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>基 準 期 間</td><td>年 月 日から 年 月 日まで</td></tr><tr><td>前 基 準 日 未 使 用 残 高</td><td>円</td></tr><tr><td>基 準 期 間 の 発 行 額</td><td>円</td></tr><tr><td>基 準 期 間 の 回 収 額</td><td>円</td></tr><tr><td>基 準 日 未 使 用 残 高 うち (法附則第 11 条第 4 項の供託対象外未使用残高)</td><td>円 (円)</td></tr><tr><td>基 準 日 未 使 用 残 高 に 係 る 発 行 保 証 金 の 額</td><td>円</td></tr></table> (記載上の注意) 1. ～ 5. (略)	基 準 日	年 月 日	基 準 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	前 基 準 日 未 使 用 残 高	円	基 準 期 間 の 発 行 額	円	基 準 期 間 の 回 収 額	円	基 準 日 未 使 用 残 高 うち (法附則第 11 条第 4 項の供託対象外未使用残高)	円 (円)	基 準 日 未 使 用 残 高 に 係 る 発 行 保 証 金 の 額	円	前払式支払手段の発行に関する報告書 1. 発行等の概要 <table><tr><td>基 準 日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>基 準 期 間</td><td>年 月 日から 年 月 日まで</td></tr><tr><td>前 基 準 日 未 使 用 残 高</td><td>円</td></tr><tr><td>基 準 期 間 の 発 行 額</td><td>円</td></tr><tr><td>基 準 期 間 の 回 収 額</td><td>円</td></tr><tr><td>基 準 日 未 使 用 残 高 うち (法附則第 11 条第 3 項の供託対象未使用残高) 又は〔法附則第 11 条第 4 項の供託対象外未使用残高〕</td><td>円 (円) 〔円〕</td></tr><tr><td>基 準 日 未 使 用 残 高 に 係 る 発 行 保 証 金 の 額</td><td>円</td></tr></table> (記載上の注意) 1. ～ 5. (略)	基 準 日	年 月 日	基 準 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	前 基 準 日 未 使 用 残 高	円	基 準 期 間 の 発 行 額	円	基 準 期 間 の 回 収 額	円	基 準 日 未 使 用 残 高 うち (法附則第 11 条第 3 項の供託対象未使用残高) 又は〔法附則第 11 条第 4 項の供託対象外未使用残高〕	円 (円) 〔円〕	基 準 日 未 使 用 残 高 に 係 る 発 行 保 証 金 の 額	円
基 準 日	年 月 日																												
基 準 期 間	年 月 日から 年 月 日まで																												
前 基 準 日 未 使 用 残 高	円																												
基 準 期 間 の 発 行 額	円																												
基 準 期 間 の 回 収 額	円																												
基 準 日 未 使 用 残 高 うち (法附則第 11 条第 4 項の供託対象外未使用残高)	円 (円)																												
基 準 日 未 使 用 残 高 に 係 る 発 行 保 証 金 の 額	円																												
基 準 日	年 月 日																												
基 準 期 間	年 月 日から 年 月 日まで																												
前 基 準 日 未 使 用 残 高	円																												
基 準 期 間 の 発 行 額	円																												
基 準 期 間 の 回 収 額	円																												
基 準 日 未 使 用 残 高 うち (法附則第 11 条第 3 項の供託対象未使用残高) 又は〔法附則第 11 条第 4 項の供託対象外未使用残高〕	円 (円) 〔円〕																												
基 準 日 未 使 用 残 高 に 係 る 発 行 保 証 金 の 額	円																												

○ 前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号）

改正案						現行					
2. 前払式支払手段及びその支払可能金額等の種類別の状況 (単位：円)						2. 前払式支払手段及びその支払可能金額等の種類別の状況 (単位：円)					
前払式支払手段 の仕様等	前払式支払手段 の名称	支払可能金額	基準期間		未使用残高	前払式支払手段 の仕様等	前払式支払手段 の名称	支払可能金額	基準期間		未使用残高
			発行額	回収額					発行額	回収額	
	(紙型)										
	(磁気型)										
	(I C 型)										
	(サーバ型)										
			小計	小計	小計				小計	小計	小計
				< >						< >	
【法附則第 11 条第 4 項該当の前払式支払手段】						【法附則第 11 条第 3 項、第 4 項該当の前払式支払手段】					
	(紙型)										
	(磁気型)										
	(I C 型)										
	(サーバ型)										
			小計	小計	小計				小計	小計	小計 ()
				< > ()	()					< > []	[]
			計	計	計				計	計	計
				< >						< >	
(記載上の注意) 1. ・ 2. (略) 3. 「法附則第 11 条第 4 項該当の前払式支払手段」の () 書きは、供託対象外発行者が法附則第 11 条第 4 項に基づき供託対象外とする前払式支払手段に係る未使用残高を記載すること。 4. 「サーバ型」とは、法第 3 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に規定する前払式支払手段のうち、当該前払式支払手段に係る金額情報が、前払式支払手段発行者の管理するセンターサーバに記録され、利用者に対して交付される I D や I D と一体となって交付される書面、カード等には、価値情報が記録されていないものをいう。 5. 不要な字句は消して使用すること。						(記載上の注意) 1. ・ 2. (略) 3. 「法附則第 11 条第 3 項、第 4 項該当の前払式支払手段」の小計 () 書きは、供託対象外発行者が法附則第 11 条第 3 項に基づき供託を行う前払式支払手段に係る未使用残高を記載すること。 [] 書きは、供託対象外発行者が法附則第 11 条第 4 項に基づき供託対象外とする前払式支払手段に係る未使用残高を記載すること。 (新設) (新設) (第 3 面) (略)					
(第 3 面) (略)						(第 3 面) (略)					